

# 東洋大学大学院国際地域学研究所規程

平成29年規程第33号

平成29年4月1日

施行

改正 平成30年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院国際地域学研究所（以下「国際地域学研究所」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 国際地域学研究所は、学則第4条の2に基づき、研究所及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 国際地域学研究所は、学則第4条の3に基づき、各専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 国際地域学研究所は、学則第5条の2及び第7条に基づき、各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 国際地域学研究所は、学則第12条及び第13条に基づき、各専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(教育職員の免許状)

第6条 学則第19条に基づき、国際地域学研究所で取得できる免許状の種類及び教科は、次表のとおりとする。

専攻	免許状の種類及び教科	
	高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状
国際地域学	公民	社会
国際観光学	公民	社会

(教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数)

第7条 学則第19条第2項に基づき、国際地域学研究所で教育職員の免許状を取得しようとする者は、別表第5に定める所定の授業科目の単位を修得し、東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）の課程に1年以上在学し30単位以上修得、又は学則第12条に規定する要件を充足しなければならない。

(改正)

第8条 この規程の改正は、学長が国際地域学研究所委員会の意見を聴き、研究所長会議の審議を経て行う。

## 附 則

- この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、第4条別表第3を除き、なお従前の例による。

## 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

## 別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

### 国際地域学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p><b>【博士前期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野と感覚を持ち、変容する国際社会の動向に対応し、貢献できる人材、国際協力や地域開発リーダー、国際観光の持続的発展に寄与する高度な専門家を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的視野を持ち、国内外の地域における問題解決を遂行していくための調査及び分析能力、国内外の観光産業・観光政策・観光開発におけるマネジメント能力を習得させることを目的とする。</p> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際社会においてイノベーションを創造し地域の持続的発展に貢献できる専門家及び研究者、国内外の観光開発を指揮するグローバル観光エキスパートの養成および観光学の学術的発展に寄与できる研究者を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的</p> <p>①国内外の地域の現状と課題を深く理解し、地域における諸問題を解決するための調査研究や実践を通して、国際地域学の発展に寄与できる学識と、研究者として自立できる能力を習得させることを目的とする。</p> <p>②国内外の観光産業・観光政策・観光開発におけるマネジメントの指導できる能力、国際観光学の学術的発展に寄与できる学識と、研究者として自立できる能力を習得させることを目的とする。</p>

### 国際地域学研究科国際地域学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p><b>【博士前期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、高度な専門的能力を有する専門家を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野をもち、国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を習得させることを目的とする。</p> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な視野のもとで、自律的・持続的な地域の発展に貢献する地域開発リーダーとして国内外の「地域づくり」に貢献できる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な専門家・研究者を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国際的な視野と国内外の地域の現状と課題に対する大局観を持ちつつ、地域の課題の解決のための調査研究および実践に対して研究者として自立して研究活動を行うに足る高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。</p>

### 国際地域学研究科国際観光学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p><b>【博士前期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光関係の実務担当可能な能力を習得させることを目的とする。それとともに、観光関係の業務に携わってきた社会人のリフレッシュ教育を推進し、より高い視点から問題に対応できる能力を修得させる。</p> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 国際的な感覚を身に付け、国際観光の発展のために必要な豊かな学識を持ち、高度な専門業務や先端的研究を行なう能力を有する、専門家や研究者を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 国内外の観光産業界において指導的な役割を果たし得る能力を習得させることを目的とする。国際観光学を専門とする研究者となり得る能力と、その基礎となる豊かな学識を習得させることを目的とする。</p>

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針

国際地域学研究科国際地域学専攻

<p>1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b>          本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際的な視野を身につけている。</li> <li>(2) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。</li> <li>(3) 先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、当該分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。</li> <li>(4) 首尾一貫した理論に基づき、自身の研究成果を発表する能力を身につけている。</li> </ol> <p><b>【博士後期課程】</b>          本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際的な視野を身につけている。</li> <li>(2) 国内外の地域の現状と課題に対する大局観を身につけている。</li> <li>(3) 国内外の地域の課題の理解と解決のための調査・分析能力を身につけている。</li> <li>(4) 先行する研究成果を吸収して自身の研究に適切に活用でき、自ら独創性のある成果を創出し、当該分野における新たな貢献をもたらす能力を身につけている。</li> <li>(5) 首尾一貫した理論に基づき、自身の研究を体系的に発表し、かつ自身の研究の独創性と今後の展開可能性について説明する能力を身につけている。</li> </ol>
<p>2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程の編成／教育内容・方法              ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は特論科目と演習科目をセットとして、地域政策関係、地域研究関係、地域計画・環境管理等に関する科目を体系的に配置する。研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とを合わせることで地域の課題を深く理解させ、現場主義を重視した理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究指導を行う。</li> <li>(2) 学修成果の評価              学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。              ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。              ②研究指導については、研究過程における達成度を、論文報告会等を通じて、研究指導教員により評価する。              ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</li> </ol> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程の編成／教育内容・方法              ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目では、学術論文の講読などを通じて当該分野の体系と理論を身につけ、加えて関連する分野との関係を理解することで、研究者としての基礎的な専門性を養う。研究指導では、フィールドでの研修と実務的な文献と学術論文の講読により、地域の課題を深く理解したうえで課題の解決策を見いだせる、理論と実践とのバランスが取れた学際的な研究者となるような研究指導を行う。あわせて首尾一貫した論理に基づいた完成度の高い論文の作成を指導する。</li> <li>(2) 学修成果の評価              学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。              ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。              ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。              ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</li> </ol>
<p>3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b>          入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国内外の地域の現状と課題に対する知識のある者</li> <li>(2) 地域の現状と課題を理解し分析できる能力のある者</li> <li>(3) 国内外の地域の課題の理解と解決、およびそのための調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者</li> </ol> <p><b>【博士後期課程】</b>          入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学希望者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国内外の地域の現状と課題に対する幅広い知識があり、かつ専門とする分野に関する知識や分析手法を身につけている者</li> <li>(2) 地域の現状と課題を理解して分析し、それを成果としてまとめる能力のある者</li> <li>(3) 国内外の地域の現状と課題に対して、大局観を持ちつつ、その解決のための調査研究および実践に研究者として自立して取り組む意欲のある者</li> </ol>

国際地域学研究科国際観光学専攻

<p>1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b>          本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際的な視野を身につけている。</li> <li>(2) 国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけている。</li> <li>(3) 国際観光学の専門家として相応しい国際的な感覚を身につけている。</li> <li>(4) 国際観光学における学問的・社会的発展に寄与する、独創的で完成度が高い研究を遂行できる能力を身につけている。</li> </ol> <p><b>【博士後期課程】</b>          本専攻における人材養成に関する目的および教育研究上の目的を踏まえ、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際観光の発展のために、高度な専門業務に必要な調査・研究能力およびその基礎となる豊かな学識・知見を身につけている。</li> <li>(2) 国際観光学の高度な専門家及び研究者として相応しい高い視野に立つ国際的な感覚を身につけている。</li> <li>(3) 国際観光学における学問的・社会的発展に高度に寄与する、独創的で完成度が高い研究を遂行できる能力を身につけている。</li> </ol>
<p>2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法              ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は国際観光学の基軸となる分野である、旅行産業・観光政策・観光開発を網羅し、ホスピタリティ科目を配置する。このように、多角的に観光学分野の科目群を網羅することで、学生が目指すものの自覚を促すところから、学術的価値の高い論文として纏め上げるところまで教授する。研究指導は、先行研究の適切な参照から始め、学生の問題意識の社会的・学術的意義を常に磨き上げ、独創性と論理性を持った論文を執筆するよう指導する。</li> <li>(2) 学修成果の評価              学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。</li> <li>② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。</li> <li>③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</li> </ol> </li> </ol> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法              ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。授業科目は国際観光学の先端的分野を網羅し、学生が目指すものと現実の調整を行い、問題意識を深化させ、論文として纏め上げるところまで教授する。研究指導は、先行研究の包括的検討を行ない、学生の問題意識が社会・学術的意義に常に応えるようにし、独創性と論理性を持った論文を自ら執筆できるように指導する。</li> <li>(2) 学修成果の評価              学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。</li> <li>② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。適切な学会誌への投稿を促し、自己の研究の客観的評価を体感させる。</li> <li>③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</li> </ol> </li> </ol>
<p>3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b>          入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際観光について、実践的・学術的知識のある者</li> <li>(2) 持続的な社会の発展のために新しい実証的な学問を追究し、常に意識を抱き新しい学問のあり方を模索できる能力のある者</li> <li>(3) 国内外における国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び調査研究に自らが積極的に取り組む意欲のある者</li> </ol> <p><b>【博士後期課程】</b>          入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国際観光について、高度に専門的、実践的かつ学術的知識のある者</li> <li>(2) 持続的な社会の発展のために新しい実証的な学問を追究し、常に意識を抱き新しい学問のあり方を模索できる高度な研究能力のある者</li> <li>(3) 国内外における国際観光の発展にかかわる諸問題の解決及び高度に専門的・学術的研究に積極的に取り組む意欲のある者</li> </ol>

別表第3 教育課程

国際地域学専攻 国際地域学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・ 選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	都市・社会基盤計画特論	講義	1～2	2	
	選択	都市・社会基盤計画演習	演習	1～2	2	
	選択	エネルギー資源管理特論	講義	1～2	2	
	選択	エネルギー資源管理演習	演習	1～2	2	
	選択	国際都市環境特論	講義	1～2	2	
	選択	国際都市環境演習	演習	1～2	2	
	選択	災害・危機管理特論	講義	1～2	2	
	選択	災害・危機管理演習	演習	1～2	2	
	選択	科学技術政策特論	講義	1～2	2	
	選択	科学技術政策演習	演習	1～2	2	
	選択	居住環境計画特論	講義	1～2	2	
	選択	居住環境計画演習	演習	1～2	2	
	選択	国際環境衛生特論	講義	1～2	2	
	選択	国際環境衛生演習	演習	1～2	2	
	選択	開発経済学特論	講義	1～2	2	
	選択	開発経済学演習	演習	1～2	2	
	選択	公共経済学特論	講義	1～2	2	
	選択	公共経済学演習	演習	1～2	2	
	選択	都市地理学特論	講義	1～2	2	
	選択	都市地理学演習	演習	1～2	2	
	選択	国際協力特論	講義	1～2	2	
	選択	国際協力演習	演習	1～2	2	
	選択	社会システム特論	講義	1～2	2	
	選択	社会システム演習	演習	1～2	2	
	選択	地域社会学特論	講義	1～2	2	
	選択	地域社会学演習	演習	1～2	2	
	選択	地域情報マネジメント特論	講義	1～2	2	
	選択	地域情報マネジメント演習	演習	1～2	2	
	選択	地球環境特論	講義	1～2	2	
	選択	地球環境演習	演習	1～2	2	
	選択	開発人類学特論	講義	1～2	2	
	選択	開発人類学演習	演習	1～2	2	
	選択	都市開発特論	講義	1～2	2	
	選択	都市開発演習	演習	1～2	2	
	選択	公共経営特論	講義	1～2	2	
	選択	公共経営演習	演習	1～2	2	
	選択	ジェンダー特論	講義	1～2	2	
	選択	ジェンダー演習	演習	1～2	2	
	選択	社会保障・地域福祉特論	講義	1～2	2	
	選択	社会保障・地域福祉演習	演習	1～2	2	
	選択	国際経済特論	講義	1～2	2	
	選択	国際経済演習	演習	1～2	2	
	選択	国際政治学特論	講義	1～2	2	
	選択	国際政治学演習	演習	1～2	2	
	選択	比較文化特論A	講義	1～2	2	
	選択	比較文化特論B	講義	1～2	2	
	選択	国際地域学研究事例演習	演習	1～2	2	
	選択	国際地域応用学特論	講義	1～2	2	
	選択	国際地域応用学演習 I	演習	1～2	2	
	選択	国際地域応用学演習 II	演習	1～2	2	
	選択	国際地域応用学演習 III	演習	1～2	2	
	選択	国際地域応用学演習 IV	演習	1～2	2	

国際地域学研究科国際地域学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	国際地域学研究指導		1～2	2	

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 3 「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位取得することができる。ただし、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。
- 4 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
- 5 「国際地域応用学特論」および「国際地域応用学演習Ⅰ～Ⅳ」はJICAボランティア派遣者のみ履修することができる。

国際地域学研究所国際地域学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・ 選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	国際地域学特殊研究Ⅰ	演習	1～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅱ	演習	1～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅲ	演習	2～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅳ	演習	2～3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅴ	演習	3	2	
	選択	国際地域学特殊研究Ⅵ	演習	3	2	

国際地域学研究所国際地域学専攻 博士後期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	国際地域学研究指導		1～3		

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 3 原則として主指導教授の「国際地域学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、Ⅰから順に各セメスタ履修すること。
- 4 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

国際地域学研究科国際観光学専攻 博士前期課程 授業科目

区分	必修・ 選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	観光交通特論	講義	1～2	2	
	選択	観光交通演習	演習	1～2	2	
	選択	観光交流特論	講義	1～2	2	
	選択	観光交流演習	演習	1～2	2	
	選択	国際交通経営特論	講義	1～2	2	
	選択	国際交通経営演習	演習	1～2	2	
	選択	旅行産業特論	講義	1～2	2	
	選択	旅行産業演習	演習	1～2	2	
	選択	観光・ホテル事業特論	講義	1～2	2	
	選択	観光・ホテル事業演習	演習	1～2	2	
	選択	ホスピタリティ・マネジメント特論	講義	1～2	2	
	選択	ホスピタリティ・マネジメント演習	演習	1～2	2	
	選択	サービス産業特論	講義	1～2	2	
	選択	サービス産業演習	演習	1～2	2	
	選択	観光資源特論	講義	1～2	2	
	選択	観光資源演習	演習	1～2	2	
	選択	都市観光システム特論	講義	1～2	2	
	選択	都市観光システム演習	演習	1～2	2	
	選択	環境保護特論	講義	1～2	2	
	選択	環境保護演習	演習	1～2	2	
	選択	地域経営特論	講義	1～2	2	
	選択	地域経営演習	演習	1～2	2	
	選択	観光政策特論	講義	1～2	2	
	選択	観光政策演習	演習	1～2	2	
	選択	観光まちづくり特論	講義	1～2	2	
	選択	観光まちづくり演習	演習	1～2	2	
	選択	国際観光協力特論	講義	1～2	2	
	選択	国際観光協力演習	演習	1～2	2	
	選択	観光文化特論	講義	1～2	2	
	選択	観光文化演習	演習	1～2	2	
	選択	統合型レポート特論	講義	1～2	2	
	選択	統合型レポート演習	演習	1～2	2	
	選択	国際観光学研究事例演習	演習	1～2	2	
	選択	国際観光応用学特論	講義	1～2	2	
	選択	国際観光応用学演習Ⅰ	演習	1～2	2	
	選択	国際観光応用学演習Ⅱ	演習	1～2	2	
	選択	国際観光応用学演習Ⅲ	演習	1～2	2	
	選択	国際観光応用学演習Ⅳ	演習	1～2	2	

国際地域学研究科国際観光学専攻 博士前期課程 研究指導

区分	必修・ 選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	必修	国際観光学研究指導		1～2	2	



#### 履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 3 「演習」または「講義」は、同一科目を在学中何回でも履修・単位取得することができる。ただし、この場合、修了単位として認められるのは、最初に修得した成績および単位のみとする。
- 4 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。また、上記により履修し修得した単位は、学則第10条の2に基づく、本大学院に入学する前に修得し、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす単位（既修得単位）と合わせて、10単位を超えない範囲で修了要件に充当することができる。
- 5 「国際観光応用学特論」および「国際観光応用学演習Ⅰ～Ⅳ」はJICAボランティア派遣者のみ履修することができる。

国際地域学研究所国際観光学専攻 博士後期課程 授業科目

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	国際観光学特殊研究Ⅰ	演習	1～3	2	
	選択	国際観光学特殊研究Ⅱ	演習	1～3	2	
	選択	国際観光学特殊研究Ⅲ	演習	2～3	2	
	選択	国際観光学特殊研究Ⅳ	演習	2～3	2	
	選択	国際観光学特殊研究Ⅴ	演習	3	2	
	選択	国際観光学特殊研究Ⅵ	演習	3	2	

国際地域学研究所国際観光学専攻 博士後期課程 研究指導

区分	必修・選択の別	科目名	講義・演習の別	配当学年	単位数	備考
	選択	国際観光学研究指導		1～3		

履修方法

- 1 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。
- 2 指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。
- 3 原則として主指導教授の「国際観光学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」は、Ⅰから順に各セメスタ履修すること。
- 4 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

別表第4 修了に必要な単位等

博士前期課程

専攻	単位数等
国際地域学研究科国際地域学専攻	<p>(1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。ただし、東洋大学大学院学則第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、修了要件となる科目で32単位以上修得すること。</p> <p>(2) 主指導教授の「国際地域学研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。</p> <p>① 修得した単位は8単位まで修了要件として認められる。</p> <p>② 1セメスタから順番に毎セメスタ履修すること。長期履修学生および原級生で5セメスタ以上在学する場合で1～4セメスタ修得済みの者は再度4セメスタを履修すること。</p> <p>③ 再履修する場合は主指導教授および大学院教務課に相談すること。</p>
国際地域学研究科国際観光学専攻	<p>(1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。ただし、東洋大学大学院学則第12条の特定の課題についての研究成果により審査を受けようとする者は、修了要件となる科目で32単位以上修得すること。</p> <p>(2) 主指導教授の「国際観光学研究指導」を、毎セメスタ必ず履修・単位修得すること。</p> <p>① 1セメスタから順番に毎セメスタ履修し、単位修得すること。長期履修学生および原級生で5セメスタ以上在学する場合（1～4セメスタ修得済み）は再度4セメスタを履修すること。</p> <p>② 修得した単位は8単位まで修了要件として認められる。</p>

博士後期課程

専攻	単位数等
国際地域学研究科国際地域学専攻	主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。
国際地域学研究科国際観光学専攻	主指導教授の「研究指導」を、毎セメスタ必ず履修すること。

別表第5 教育職員の免許状取得のための授業科目及び単位数

国際地域学研究科国際地域学専攻 博士前期課程

高等学校教諭専修免許状（公民）・中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
教科に関する科目	24単位	エネルギー資源管理特論	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		エネルギー資源管理演習	2	
		地球環境特論	2	
		地球環境演習	2	
		都市開発特論	2	
		都市開発演習	2	
		居住環境計画特論	2	
		居住環境計画演習	2	
		国際環境衛生特論	2	
		国際環境衛生演習	2	
		国際協力特論	2	
		国際協力演習	2	
		公共経営特論	2	
		公共経営演習	2	
		地域社会学特論	2	
		地域社会学演習	2	
		開発経済学特論	2	
		開発経済学演習	2	
		公共経済学特論	2	
		公共経済学演習	2	
開発人類学特論	2			
開発人類学演習	2			
合計	24単位	—	—	

国際地域学研究科国際観光学専攻 博士前期課程

高等学校教諭専修免許状（公民）・中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	科目名	単位数	履修方法
教科に関する科目	24単位	観光交流特論	2	同一科目を複数回履修・修得した場合、初回に修得した単位のみ資格科目として認定される。
		観光交流演習	2	
		観光資源特論	2	
		観光資源演習	2	
		都市観光システム特論	2	
		都市観光システム演習	2	
		国際交通経営特論	2	
		国際交通経営演習	2	
		地域経営特論	2	
		地域経営演習	2	
		環境保護特論	2	
		環境保護演習	2	
		観光・ホテル事業特論	2	
		観光・ホテル事業演習	2	
		旅行産業特論	2	
		旅行産業演習	2	
		観光交通特論	2	
観光交通演習	2			
合計	24単位	—	—	